



学振助一第6-1号

平成27年4月1日

関係各研究機関事務局の長 殿

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部長 木村 直樹

科学研究費助成事業「研究成果報告書」（日本学術振興会交付分）
の提出について（通知）

科学研究費助成事業の「研究成果報告書」については、「科学研究費補助金 研究者使用ルール（補助条件）」、「学術研究助成基金助成金 研究者使用ルール（交付条件）」又は「（基盤研究（B）、若手研究（A））（平成24年度以降に採択された研究課題）研究者使用ルール（交付条件）」に基づき、日本学術振興会に提出することが研究代表者に義務付けられているところです。

また、各研究機関においては「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等」、「学術研究助成基金助成金の使用について各研究機関が行うべき事務等」又は「（基盤研究（B）、若手研究（A））（平成24年度以降に採択された研究課題）の使用について各研究機関が行うべき事務等」に基づき、これに関する事務を行うこととしています。

このたび、貴機関において「研究成果報告書」の提出が必要な下記Ⅰの研究種目の研究課題について、科研費電子申請システム上で「研究成果報告書」の作成が可能になりましたので、対象となる研究課題の研究代表者に周知していただき、下記Ⅱの関係書類を平成27年6月30日（火）までに日本学術振興会に送信、提出してください。

なお、「研究成果報告書」について期日までに提出されない場合は、別紙1のとおり補助金、助成金の執行を停止するなどの措置を講じますので、特に御留意ください。

記

Ⅰ 本通知の対象となる研究種目

新学術領域研究（研究領域提案型）の計画研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究（A）、若手研究（B）、研究活動スタート支援、及び特別研究促進費



研
推

進
進

II 提出書類について

提出書類	提出方法
1. 研究成果報告書（様式C-19、F-19、Z-19）	科研費電子申請システムで作成・送信
2. 研究成果報告書提出予定研究課題一覧（下記Ⅲ-2参照）	科研費電子申請システムで入力

※昨年度まで提出書類となっていた研究成果報告書等（表紙）（様式B-6、E-6、Y-6）は今年度より提出する必要はありません。

※研究成果報告書（様式C-19、F-19、Z-19）を紙媒体で日本学術振興会へ提出する必要はありません。

※研究代表者がけがや病気等の真にやむを得ない理由で上記の期日までに研究成果報告書を提出できない場合には、必ず事前に日本学術振興会に連絡を行った上で、「研究経過報告書」（様式C-21、F-21、Z-21）を紙媒体で日本学術振興会に提出してください。

III 提出に当たっての留意事項

1. 「研究成果報告書」等の作成・提出に当たっては、各様式の「作成上の注意」及び添付の参考資料「研究成果報告書の作成方法等について」を参照してください。

なお、参考資料は次のURLからダウンロードすることもできます。

<http://www-shinsei.jstps.go.jp/kaken/docs/seikahoukou-sakusei.pdf>

2. 「研究成果報告書提出予定研究課題一覧」は、別紙2「研究成果報告書提出予定研究課題一覧の確認方法等について」を参照の上、科研費電子申請システム上で確認、入力等を行ってください。日本学術振興会に紙媒体を提出する必要はありません。

3. 「研究成果報告書提出予定研究課題一覧」には、平成27年3月13日時点で対象となる研究課題を表示しており、平成27年度への繰越を申請している研究課題や平成27年3月14日以降に補助事業の廃止等が承認され、提出が不要な研究課題も表示されています。

「研究成果報告書」の提出義務がある研究代表者が異動している場合は、最終年度の実績報告書を提出した研究機関で取りまとめ、日本学術振興会に送信等を行ってください。

4. 文部科学省交付分については、別途文部科学省から通知が発出されますので、その通知に従い提出してください。

IV 提出先・問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人 日本学術振興会

研究事業部 研究助成第一課 研究助成第四係

TEL:03-3263-1107

FAX:03-3263-9005